

II 愛媛大学における男女共同参画を推進するための宣言

私たちが男女の共同参画を推進し目指す社会は、人権尊重の理念が社会全体に根づき、男女が社会の対等な構成員として、自らの意志により社会のあらゆる分野において活動に参加する機会を保証され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することが可能な社会であり、男女が共に責任を担う社会である。このような男女共同参画社会を実現する上で、知の生産と伝達を担い、社会的・文化的価値の創造を通して、未来社会を担う人材の育成を使命とする大学の役割は大きい。

愛媛大学はこのような社会的要請を自覚し、『大学憲章』において「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材の輩出」を最大の使命とし、とりわけ、「地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地方の発展を牽引する人材の養成が主要な責務である」と宣言している。次代を担い、地域を担う人材の育成は、性別にとらわれることなく、一人ひとりの個性が全面的に開花する男女共同参画の教育・研究環境の中でこそ可能となる。

愛媛大学が教育と研究、社会貢献の各分野でさらなる高い業績を築くためには、旧来の男性を中心とした社会通念や価値観にとらわれない、新しい社会的・文化的価値の創造に努めなければならない。また、男性を中心とした大学運営は、理念上も実際上も健全とは言い難い。性別にとらわれず、それぞれの個人がもつ感性や正義感を尊重する大学運営こそが不可欠である。『大学憲章』は「相互に尊重し啓発しあう人間関係を基調とした知の共同体の構築」を目指として掲げ、そのための条件として、「すべての構成員が人として対等な立場に立ち、人権の尊重に基づく知的な交流が、学内のあらゆる場において保証されなければならない」ことを強調している。

男女共同参画社会実現に向けた愛媛大学の実践は、次代を担う人材の育成という面からも、新しい教育・研究の創造という面からも、さらに、地域において男女共同参画社会を実現するうえでも、大きな貢献となる。

今日、男女共同参画社会を目指す努力は、世界的に大きな流れとなりつつある。日本においても『男女共同参画社会基本法』が公布・施行され、男女共同参画社会の実現が、「21世紀の我が国社会を決定する最重要事項」として位置付けられている。このような流れをさらに強固なものとするために、愛媛大学は自ら定めた『大学憲章』を具体化するという観点から、具体的な問題や課題の検討を行い、全学をあげて男女共同参画の推進に取り組むことを宣言する。